

令和7年広尾町議会予算審査特別委員会 第3号
(新年度予算)

令和7年3月12日(水曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(前崎) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

昨日に引き続き、一般会計予算の歳出のうち、審査番号8、9款教育費を審査します。予算書は119ページから143ページ、予算説明資料は35ページから41ページ及び62ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いいたします。

渡辺管理課長。

1、管理課長(渡辺) それでは、教育委員会管理課の関係分につきまして説明をさせていただきます。

予算説明資料の36ページをお開き願います。

事業番号19番、広尾高校下宿運営事業助成金です。広尾高校存続のため、町外から進学する生徒の受入れ環境の維持を図るため、入居率が7割以下の場合に、入居率が8割に満たない人数分で3人分を上限に家賃の4分の3を下宿事業者へ運営費の助成をするもので、助成期間につきましては、広尾高校の全国募集開始を見据え、令和9年度までとするものであります。

次に、事業番号22番、スクールバス更新事業です。現在、紋別線で使用している平成18年度に購入の29人乗りの車両が老朽化のため、更新をするものであります。維持管理費や生徒数の減少から、14人乗りの小型化を図るものであります。

次に、37ページ、事業番号25番、GIGAスクール端末更新事業です。GIGAスクール構想により令和2年度に整備した1人1台端末の更新をするもので、小学校の児童用254台、教職員用42台の更新に伴うものであります。

次の事業番号26番、豊似小学校遊具設置工事です。指定寄附金の寄附者の意向により、遊具を新設するものであります。

次の事業番号27番、広尾小学校改修工事です。老朽化により渡り廊下と普通教室の木製棚の改修を行うものであります。

次の28番、広尾小学校灯油タンク防油堤設置工事です。消防法に基づき、灯油タンクの更新と防油堤の設置を行うものであります。

次に、38ページをお開き願います。

事業番号35番、GIGAスクール端末更新事業でございます。こちら小学校費と同様で、GIGAスクール構想により令和2年度に整備した1人1台端末の更新をするもので、中学校の生徒用126台、教職員用20台の更新に伴うものであります。

次の事業番号36番、広尾中学校理科室ガス配管設備改修工事です。ガスの床上配管を天井つりへ改修するものであります。

次の事業番号37番、広尾中学校避難階段改修工事です。老朽化に伴い、2線校舎の屋外避難階段の更新を行うものであります。62ページに施工位置図を添付しておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、事業番号40番、中高一貫教育連絡協議会事業です。新たに広尾高校生の基礎学力向上と学習習慣の定着のため、夏冬の長期休業期間に公設民営塾の開設をする費用を追加するものであります。

以上、説明とさせていただきます。

1、委員長（前崎） 村中社会教育課長。

1、社会教育課長（村中） 私からは、社会教育課所管分についてご説明させていただきます。

予算説明資料39ページをお願いいたします。

事業番号47番、文化財の標柱の更新によるものとなっております。今年度、2本の更新を予定しております。事業費は、記載のとおりです。

同じく39ページになります。

事業番号55番、海洋博物館・伝習館管理運営事業において、伝習館保管庫の壁が雨漏りをしておりまして、その改修工事に120万6,000円を見込んでおります。

以上となります。

1、委員長（前崎） 三浦学校給食センター所長。

1、学校給食センター所長（三浦） それでは、給食センターの関係部分について説明をさせていただきます。

予算説明資料の41ページをお開き願います。

事業番号77番、給食費無償化事業です。小中学校の給食費の無償化に係る分の給食原材料の購入費用です。

以上、説明とさせていただきます。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。9款教育費に対する質疑の発言を許します。

3番、大庭委員。

1、委員（大庭） それでは、教育費、5点ほどご質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目であります。予算の説明資料の35ページ、事業番号5番のスクールカウンセラーの派遣委託事業であります。令和7年度の予算219万5,000円というふうになっております。令和5年度の決算を見ますと決算額が123万8,000円と、6年度の予算は263万4,000円というふうになっております。

これについて1点目ですけれども、令和6年度の決算の見込額、今の段階で分かる部分で結構ですので、教えていただきたいと思います。また、カウンセリングの実績、対象者数及び回数等が把握されていればお伺いしたいと思います。

また、2点目ですけれども、このカウンセリングの成果、効果についてどのように分析されているか。全道の状況を見ますと町村によって評価方法がいろんな形があるかと思っておりますけれども、本

町においては、どのように分析をされて次年度に向けて生かされているかという点についてお伺いをしたいと思います。

次、2点目でありますけれども、予算説明資料の36ページの19番、先ほど課長のほうから説明がありました広尾高校の下宿運営事業助成金についてであります。内容については承知、理解をいたしますけれども、今現在、本町においては下宿1か所ということでありまして、今後、新たに下宿を始めたいという業者が出てきたときにどのように対応されるのか、その辺について今現在で想定されているものがあればお伺いしたいと思います。

3点目ですけれども、予算説明資料の36ページの事業番号21番であります。スクールバスの運行事業で2,998万6,000円というふうに予算をされておりますけれども、この内容についてお伺いをしたいと思います。

4点目であります。説明資料の38ページであります。事業番号が38番、中学校の備品購入費ということで、管理・教材備品、図書購入費等で528万6,000円というふうになっておりますけれども、大まかな部分で結構ですので、この内訳についてお伺いをしたいと思います。

最後でありますけれども、予算説明資料の38ページ、事業番号が40番であります。中高一貫教育の連絡協議会事業ということで、これについても先ほど課長のほうから説明がありました公設民営塾に関してであります。ここに民営塾の補助の事業費の詳細は載っておりませんが、事前に頂いた事業状況一覧表という資料の中には700万円をというふうに載っておりますけれども、この補助金の700万円の算出根拠についてお伺いをしたいと思います。

また、これに関して2点目でありますけれども、公設民営塾の設置について、目的は高校生の基礎学力というふうにお話がありましたけれども、今現在、中高一貫教育の支援の中で広尾高校サポートプラン13というものがあまして、この中に大手予備校の講習料の補助あるいはウェブの講習料の補助というものも入っておりますけれども、これらの部分と今回の公設民営塾の目的等々について、兼ね合いについて考え方を伺いたいと思います。

これについて最後3点目でありますけれども、今回については夏冬10日ずつ、合計20日ということでお伺いをしておりますけれども、今回は試験的ということだと思いますけれども、この先、常設、通年で開設していく考えとか、方向性についてお伺いをしたいと思いますけれども、先進的に行っている足寄町の、これは議会だよりなので事業費の詳細な内容については承知はしていませんけれども、年間の運営費として3,600万円、足寄町のほうでは予算をされております。通年となればかなり大きな予算が必要になると思われますが、これらも含めて考え方についてお伺いをしたいと思います。

以上です。

1、委員長（前崎） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） それでは、まず最初に1点目、スクールカウンセラーの派遣事業に関するところですが、

1つ目の令和6年度の決算見込みとカウンセリングの実績というところですが、令和5年度までは中学校のみで、令和6年度から小学校にも派遣するようになっております。それによりまして、

決算見込額、令和6年度は234万円を見込んでおります。実績ですが、2月末現在で広尾小学校に12回、延べ19人、実人数で5人、広尾中学校では19回、延べ93人、実人数で16人対応しております。

それから、2つ目のカウンセリング効果と分析ということでありました。カウンセリングの内容につきましては、心身の健康・保健、友人関係、教職員との関係や家庭環境、学業・進路などということとなっております。このカウンセリングによりまして心身の安定の一助となっているものと考えております。また、カウンセリングの内容は、本人の承諾の下、学校と共有して問題解決に向けた取組を行っているところであります。

次に、広尾高校の下宿運営事業の関係です。助成金の対象とする基準であります。下宿業の許可を受けていることと、10室以上の居室があり、居室内にバス、トイレなどの設備を設置していることを条件としております。

次に、スクールバスの運行の関係です。まず、スクールバスの維持費、人件費ですが、維持費が6路線分のバスとワゴン車1台分の維持費ですが、984万4,000円の見込みです。人件費は1,992万円、合計で2,976万4,000円となっております。運転手の人数ですが、6年度当初、路線の運転手が6人、代替運転手が2人おりました。6月に2人が退職して、代替運転手を路線に変更して対応しておりました。12月に1人採用し、現在は路線6人、代替運転手1人で運行を行っております。

次に、中学校の備品の関係です。学校運営備品の購入費528万6,000円なのですが、通常管理備品が17万円、教材備品が34万円、生徒用図書が25万8,000円、教師用図書で6万5,000円、特別活動進行用備品で20万4,000円、教師用の指導書で173万円、それから7年度の臨時事業で生徒用の机、椅子の購入に177万7,000円、スポンジマットの購入に72万4,000円となっております。

次に、公設民営塾の関係です。700万円の算出根拠ということでしたが、見積書の内訳になりますけれども、人件費や移動交通費、宿泊費などで255万円、賠償保険料、通信費、備品費、諸経費で32万円、教材費で178万円、広告宣伝費で55万円、一般管理費で66万円、初期導入費用として105万円となっております。

それから、サポートプランの大手予備校の関係、ウェブ講習の関係、今回の塾の関係ということでありましたけれども、大手予備校講習は、進学希望者の受験対策としております。ウェブ講座は、スタディサプリを利用して、自分のレベルに合った学習教材、動画の配信で希望者が受講をしております。今回設置の塾に関しましては、初めての試みのため、学力向上と学習習慣の定着を目的として、長期休業中の学習習慣を維持し、学力格差の拡大を防ぐことや新しい学びの機会を提供し、学習意欲の向上を目指したいと考えているものであります。

今後の展開ということでありましたが、今年の結果を見てというところもあるのですが、通年実施に向けて考えておまして、国立大学を目指す方や看護学校を目指す方、または公務員試験を目指す方など、様々なニーズに応じていく形を目指したいと考えております。

以上です。

1、委員長（前崎） 3番、大庭委員。

1、委員（大庭） ご説明ありがとうございます。

カウンセラー事業につきましては、思ったより対象となる人数が多いなというような感じであり

ます。これについては、全国、全道でも不登校をはじめとして非常に問題になっている、課題となっている点でありますので、引き続きカウンセラーの方あるいは学校と連携を取りながら有効な派遣事業を行っていただきたいというふうに思っております。

公設民営塾の考えで、今、課長のほうからいずれ通年ということで、大きな予算もかかるのですけれども、もし通年になった場合については、先ほど申し上げたサポートプラン13の中の予備校の講習とかウェブの講習の助成とか、そういった部分についても整理、兼ね合いもあるのでしょうか、整理を考えていくということで理解してよろしいでしょうか。

以上です。

1、委員長（前崎） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） 公設民営塾、通年展開というふうになった際には、今現在行っている、おっしゃられていた塾ですとか、ウェブ講習だとかという部分の整理はしていく必要があると思って考えております。

1、委員長（前崎） ほかに。

7番、志村委員。

1、委員（志村） 36ページの事業番号21番、スクールバス運行事業についてちょっと伺いたいのですけれども、昨年、養豚業の大型のトラックと、それから大型バスが衝突して、2名の方の貴い命が失われたという事故がありまして、最近この判決が出まして、8,200万円の損害賠償が求められたという判決が出ておりますけれども、本町のスクールバス業務に関わる方の健康管理等についてどのようにチェックされているのか、それを伺いたいと思います。

1、委員長（前崎） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） スクールバスに関わる職員の健康管理に関するということですが、基本的に特段これをしてほしいとか、これをしてくださいということはやっておりませんが、日常からそれぞれの職員の運転手の方に関しましては、健康管理に十分注意した対応をしていただきたいということと、あとは当然のごとく定期健診も受けていただいておりますし、通院されている方もおります。その辺の健康管理には十分注意していただくようお願いしているところで、こちらから何か特段ということはやっておりません。

1、委員長（前崎） 7番、志村委員。

1、委員（志村） 先ほど例に挙げました大きな事故なのですけれども、これは運転していた方の疾病に起因する事故だったというふうに聞いております。そんなことで、やはり人の命を運ぶ業務ですので、言ってみれば健康診断書ですとか、そういうものを徴取するだとか、そういうようなことをきちっとチェックしていただかなければならないなというふうに考えますので、今後そういったことも含めてチェック体制をきちっとしていただきたいということで、それについて何かあれば説明いただきたいなと思います。

1、委員長（前崎） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） 昨年の6月にスクールバス運転手1名が運行前に病気で亡くなったという事案がありました。そのときにも緊急対応ということで対応はさせていただいたことがありますが、

それを契機に、職員の方には、ほかの運転手の方々には当然通院されている方もおりますので、そういった健康管理については日頃からしっかり確認していただくということと、あと当然健康診断を受けていただいておりますので、その結果についてはこちらのほうでしっかりと把握して、継続的に健康管理に注意していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

1、委員長（前崎） ほかに。

9番、萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 予算説明資料の39ページです。9款教育費、47番、文化財標柱設置工事、先ほど2か所に設置するというお話でしたけれども、どこに設置されるのかお聞きします。

1、委員長（前崎） 村中社会教育課長。

1、社会教育課長（村中） 令和7年度につきましては2か所なのですが、1か所は十勝神社の手水鉢の標柱、もう一か所につきましてはシーサイドパークのトーチカ跡の標柱、その2本を予定しております。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかに。

6番、松田委員。

1、委員（松田） 予算説明資料の37ページ、38ページのGIGAスクール端末更新事業についての質問になります。議場でも先輩議員のほうから様々な質問があったところですが、更新に伴って新しい機器の取扱い、または大事に扱うような啓発活動、そのようなところをどのように考えているかという点と、あと以前にもお聞きしましたけれども、ネット利用に関する、いわゆるリテラシーの教育、その辺のところをどのように進めていくのかをお伺いしたいと思います。

1、委員長（前崎） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） GIGAスクール端末の更新に関連してですが、児童生徒の取扱いに関して、結構乱暴に扱っているというお話もお伺いしております。そういった使い方に関しては指導徹底をしていくというのが当然ですので、改めてそういった適正な管理をしていただく旨の周知は徹底していきたいというふうに思っております。

あと、リテラシーの関係もおっしゃっていましたが、タブレット端末の開始のときに、使い方なり、そういったネット上の関連した部分というのは学推協のほうでそういった指導要綱みたいなものを整備し、それで指導に当たっているところですが、そちらのほうも再度しっかりと周知して対応していきたいというふうに思っております。

1、委員長（前崎） ほかに。

2番、尾矢委員。

1、委員（尾矢） 予算説明資料の40ページ、事業番号が66番、青少年研修センター管理運営事業、これについてなのですが、この宿泊棟があるかと思うのですが、現在の利用状況なり現状、また、設置されてから相当年数がたっているかと思いますが、老朽化しているだろうと想像されるのですが、今後、改修なり計画か何かあれば併せてお伺いしたいと思います。

1、委員長（前崎） 村中社会教育課長。

今の青少年研修センターの宿泊棟についてなのですが、令和6年度現在の利用状況に関しては、小学生70名、中学生60名、高校生54名、一般460名で、645名の利用があります。前年度に关しましては443名ということで、ちょっと今年度は多いのですけれども、実際、中のほうは昔よりはそれなりにきれいには改修されていると思うのですが、そして昨年度、Wi-Fiのほうもつきましたので、このままなるべくこの状況で維持させていきたいなというふうに今の段階では検討しております。

1、委員長（前崎） ほかに。

10番、山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料の37ページの25番と38ページの35番、GIGAスクール端末更新事業についての関連の中で質疑させていただきますが、北海道の共同調達による購入とのことでしたが、前回の購入時と今回の補助金の補助率等の違いはあるのかというのが1つ、それから、あわせて今回更新する端末の修理に関する予算の対応はどのようになるのか、2点お聞きしたいと思います。

1、委員長（前崎） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） それでは、端末の補助金の関係です。前回、令和2年度は児童生徒数の3分の2が補助対象台数となっていました。その台数に基準額4万5,900円を乗じた額が補助金となっておりました。今回は共同調達への参加などが条件となっておりまして、全児童生徒数にプラスで15%の予備分が補助対象となりました。それに基準額5万5,000円を乗じた額の3分の2が補助金となっております。

それから、2点目の件ですが、今回、道の共同調達で購入をします。その仕様書に1年間のメーカー保証というのが記載されております。その関係から、令和8年度において、修理保証の延長や保守点検委託もしくは修繕費というような形で修理対応の方法を検討して予算措置をしたいと考えております。

以上です。

1、委員長（前崎） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今、掛け率だとか対象とか、いろいろな説明があったのですけれども、ざっくりと分かりやすく言うと、更新の端末購入に当たっては今回のほうが前回よりも補助金の額が多くなるという見解でよろしいのか、そして自主財源が減るといふ認識でよろしいのか、お聞きしたいと思います。

1、委員長（前崎） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） 令和2年度の補助金の関係ですが、実績では事業費の約43%が補助金でした。ですから、57%が一般財源という形になっていたわけですが、今回は購入単価が基準額の5万5,000円を超えなければ3分の2が補助金ということになります。ですから、前回より一般財源の割合は少なくなっていくというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかにありませんか。

8番、浜野委員。

1、委員（浜野） 説明資料の40ページ、事業番号67番、町営リンク整備委託事業についてお伺いします。昨年は天候不順でリンクがなかなか整備されなく、学校生徒たちもリンクが使えないという形でございました。また、あわせて、元はシーサイドパークに特設リンクを造りましてアイスストック大会を催していたものですが、経費がかかるということで広尾小学校のリンクでアイスストック大会もやるようになったということでございます。案内を出してアイスストック大会をやるということであったわけですが、結果的にリンクができなくて開催ができなかった。こういうことについて、以前はシーサイドパークの特設会場でやっていたということも鑑みますと、大会をやるうとすれば少しは経費はかかるのですが、そういうお考えは来年度に向けていかがでしょうか。

1、委員長（前崎） 村中社会教育課長。

1、社会教育課長（村中） 議員のおっしゃるように、今年度、学校のリンク、帯広市内も含め、暖冬の影響がありまして全く活動できなかったところがあります。現在、経費の節減の関係で学校を使ってリンクを設営しているところなのですが、今、別立てでリンクをつけてシーサイドのほうでというお話をいただいたのですが、この暖冬であれば、もしかしたらそちらのほうのリンクもできない可能性があるのではないかなとちょっと思っているのです。何か特別な方策があればあれなのですが、今の現状では、どちらもリンクを造るのはちょっと困難なのではないかというふうに思っております。

1、委員長（前崎） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号9、10款災害復旧費から12款予備費までを審査します。予算書は143ページから144ページです。

これより質疑に入ります。10款災害復旧費から12款予備費までに対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号10、一般会計予算の歳入を審査します。予算書は3ページから22ページ、予算説明資料は77ページから83ページです。

これより質疑に入ります。一般会計予算の歳入に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号11、議案第31号 令和7年度広尾町港湾管理特別会計予算について審査をします。予算書は175ページから191ページ、予算説明資料は66ページです。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号12、議案第32号 令和7年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について審査します。予算書は193ページから218ページ、予算説明資料は66ページです。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

12番、山谷委員。

1、委員（山谷） 予算書が204ページです。それから、予算説明資料が66ページです。国民健康保険事業の関係であります。特定健診の受診率についてですが、令和4年度の実績は56.3%で管内では8位という結果を昨年の執行方針で確認しております。しかし、今年の執行方針には特定健診の受診率が掲載されていないということを私ちょっと確認しましたので、6年度の今年の特定健診は1月19日と20日でもう終わっておりますけれども、令和5年度の実績及び管内と道内の順位はどのようなになっているのか、お伺いしたいと思います。

1、委員長（前崎） 三浦健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（三浦） それでは、令和5年度の特定健診の受診状況について説明します。

対象者1,060人に対し631人が受診して受診率は59.5%、今までで一番多い数字となっております。道内では14位、管内では5位の結果となりました。受診率は毎年向上しており、町民の皆様にご一定の理解を得られていると思っております。

以上です。

1、委員長（前崎） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今、目標63.何%に対して59.5%まで努力しているようですし、道内でも14位、それから管内でも5位ですから、かなり皆さん一生懸命やっていただいたように思います。

それで、町民の疾病の早期発見の継続事業としてこれからも続けて一生懸命やっていただきたいのですけれども、令和7年度の受診率の目標とか、またはそれに向けての取組など、今まで以上に何かあればお考えを示してほしいと思っております。

1、委員長（前崎） 三浦健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（三浦） 各種計画に上げている令和7年度の受診率の目標は、60%であります。今後の取組としては、引き続き丁寧な受診勧奨を行っていくことと、あと40代の若い世代の方の受診率がやや低い傾向にあることから、新規で健診の対象になった方に対しての受診勧奨を特に強化していく予定となっております。

以上です。

1、委員長（前崎） そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号13、議案第33号 令和7年度広尾町介護保険特別会計予算についてを審査します。予算書は219ページから243ページ、予算説明資料は67ページです。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号14、議案第34号 令和7年度広尾町介護サービス事業特別会計予算についてを審査します。予算書は245ページから267ページ、予算説明資料は67ページから68ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

金石特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金石） それでは、介護サービス事業特別会計について説明させていただきます。

予算説明資料の67ページをお開き願います。

事業番号2、特別養護老人ホーム建替事業となります。主な内容は外構工事費であり、雨水排水工事、緑地造成工事、駐車場造成工事で5,484万8,000円を計上しております。

次のページ、68ページに外構工事の平面図がありますので、ご確認願います。

以上となります。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号15、議案第35号 令和7年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算についてを審査します。予算書は269ページから274ページ、予算説明資料は67ページです。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号16、議案第36号 令和7年度広尾町病院事業債管理特別会計予算についてを審査します。予算書は275ページから280ページ、予算説明資料は67ページです。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号17、議案第37号 令和7年度広尾町水道事業会計予算についてを審査します。水道事業会計予算実施計画書及び予算説明資料の69ページから72ページをご覧ください。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） 予算説明資料の70ページをお願いいたします。

事業番号8番、上水道施設維持管理委託料です。これにつきましては、上水道全施設の維持管理を全面委託するものでありまして、上水場の運転操作監視・点検、警報の対応、水質検査、膜ろ過装置の洗浄など、令和7年度から全面委託を行うものです。

続きまして、事業番号12、簡易水道施設維持管理委託料につきましては、簡易水道施設の全面委託を行うもので、内容につきましては、上水道施設の委託内容と同様でございます。

説明は以上です。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号18、議案第38号 令和7年度広尾町下水道事業会計予算についてを審査します。
下水道事業会計予算実施計画書及び予算説明資料の73ページから76ページをご覧ください。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いいたします。

楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） それでは、予算説明資料74ページをお願いいたします。

事業番号5、下水道事業経営戦略策定委託料ですが、これにつきましては、平成28年度策定済みの本計画について改定を行うものでありまして、特別会計から企業会計に移行した内容を計画に反映させるものでございます。

次に、事業番号6、内水浸水想定区域図作成委託料ですが、水防法の改正によりまして、下水道による浸水対策を実施する全ての団体について作成が義務化されたものでありまして、降雨時の浸水シミュレーションを行い、浸水想定区域図と簡易版のハザードマップを作成するというものでございます。

次に、事業番号7、公共下水道全体・事業計画変更委託料については、先ほどご説明いたしました内水浸水想定区域図の結果を計画に反映させるため、全体計画の変更を行うものでございます。

説明は以上です。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時05分 再開

再開します。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

7番、志村國昭委員。

1、委員（志村） 私は、令和7年度広尾町一般会計予算案に対し、反対の立場で討論を行います。

本予算案は、厳しい財政下にあつて、住民福祉、教育、また、産業振興等々、多岐にわたり編成に対する努力が見られる内容となっています。

しかし、多くの町民が異を唱える新たな公園整備を推し進めるための予算が計上されています。物議を醸した本事業については白紙撤回し、もう一度、一から検討し直す真摯な態度を示すことが、執行者として当然のことと考えます。時間をかけ町民理解の可否を判断しても、決して時期を逸したことはないと思います。公園整備によって人口減少を食い止めるなど、根拠のない理由で計画を進めようとするのは、理にかなっていません。

議決権を与えられた責任ある立場として、到底認めてはならないとの判断から、本予算案に反対するものです。

1、委員長（前崎） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

8番、浜野隆委員。

1、委員（浜野） 私は、議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

令和7年度一般会計予算案については、厳しい財政状況の中、町民の負託に応えた予算内容であると評価するものであります。

出産祝い金の拡充など子育て支援の一層の充実、高齢者補聴器購入費助成や带状疱疹ワクチン接種費用助成など高齢者支援、健康予防対策など町民が安心して暮らすための予算をはじめ、幅広く福祉の充実を図っており、行政サービスの維持向上に努めております。

また、新たな公園整備は、子育て環境の充実や町のにぎわい創出につながる、広尾町の未来を見据えた重要な事業であります。

教育においても、小中学校の児童生徒に対する給食費の無償化やタブレット端末の更新事業をはじめ、新たに広尾高校に進学する生徒確保を図るため、広尾高校下宿運営事業助成金新設や公設民営塾の試行などを盛り込んでおり、教育環境の向上を目指す内容となっております。

また、継続事業として農林水産・商工業への支援の充実により、地域経済の安定にも配慮し、当面の諸課題に対応した予算編成であると理解するものであります。

令和7年度予算案は、基金から取崩しを行う厳しい予算編成になりましたが、町民が安心・安全に暮らすまちづくりに取り組む内容となっております。

よって、本予算案に賛成するものであります。

1、委員長（前崎） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算について、起立により採決をします。本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 令和7年度広尾町港湾管理特別会計予算について討論、採決を行います。
お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第31号 令和7年度広尾町港湾管理特別会計予算について採決をします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 令和7年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第32号 令和7年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について採決をします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 令和7年度広尾町介護保険特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第33号 令和7年度広尾町介護保険特別会計予算について採決をします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 令和7年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第34号 令和7年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 令和7年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第35号 令和7年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 令和7年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第36号 令和7年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 令和7年度広尾町水道事業会計予算について討論、採決を行います。
お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第37号 令和7年度広尾町水道事業会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 令和7年度広尾町下水道事業会計予算について討論、採決を行います。
お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第38号 令和7年度広尾町下水道事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本委員会に付託された案件の審査は、全て終了いたしました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時18分